

建築士及び建築士事務所に係る処分要綱の改正（案）に関する意見

平成 年 月 日

千葉県県土整備部都市整備局 建築指導課 建築指導室 あて

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

FAX: 043-225-0913

メールアドレス: kenchiku5@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかにより送付してください。

提出者	住所			
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

建築士及び建築士事務所に係る処分要綱の改正（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は、「別紙に記載」としてください。）

意見の内容